

各青少年健全育成団体の活動状況

1. 新型コロナウイルス感染拡大と日常生活の変化

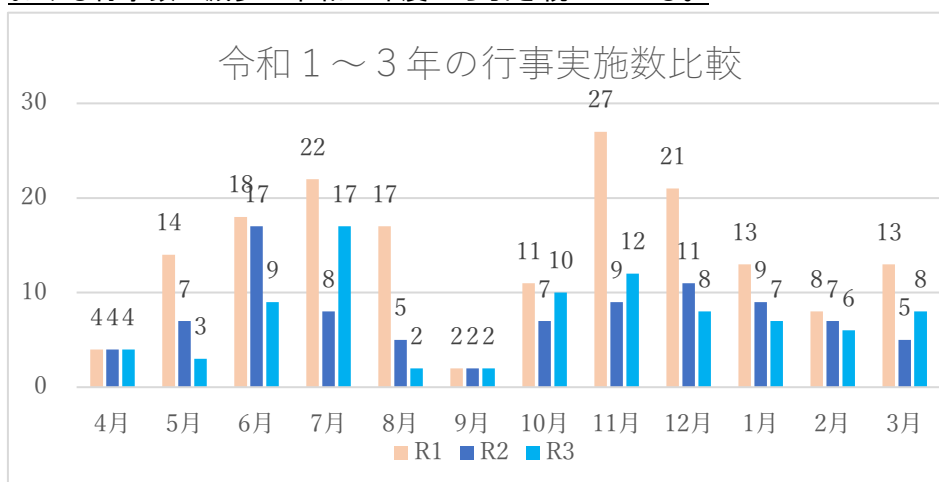
令和2年1月16日に国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、令和3年度に至っても感染者の拡大が続いている。このような中、新たな生活様式として、人同士の接触を避ける「3密の回避」が推奨され、多くの企業や官公庁等でWeb会議や在宅勤務が行われている。

小・中学校、高校、大学においても、行事の延期や中止、簡素化がなされ、また、オンライン授業が引き続き実施されるなど、大きな影響を受けている。本市施設でも、緊急事態宣言の発出に伴う臨時閉館や主催行事の中止があり、また、地域行事でも、若者が多数参加するイベントや祭りの中止などがあり、コロナ禍の影響により青少年をとりまく日常生活の様変わりの状況が継続している。

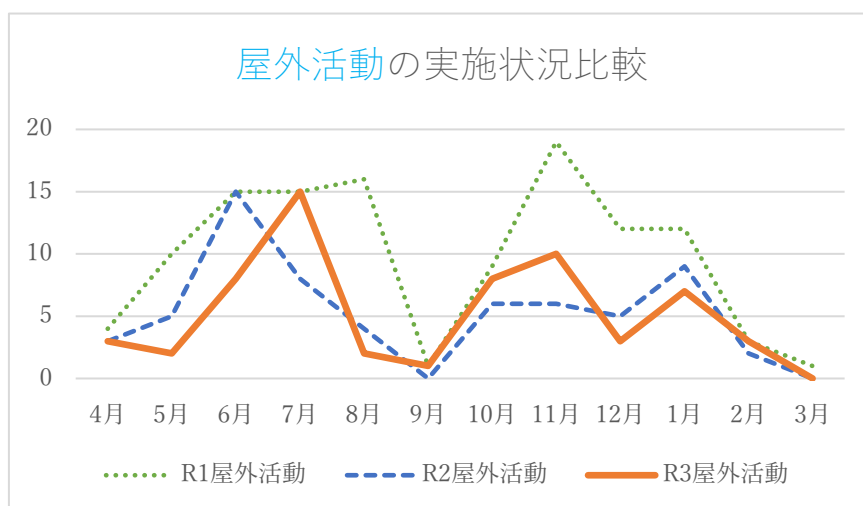
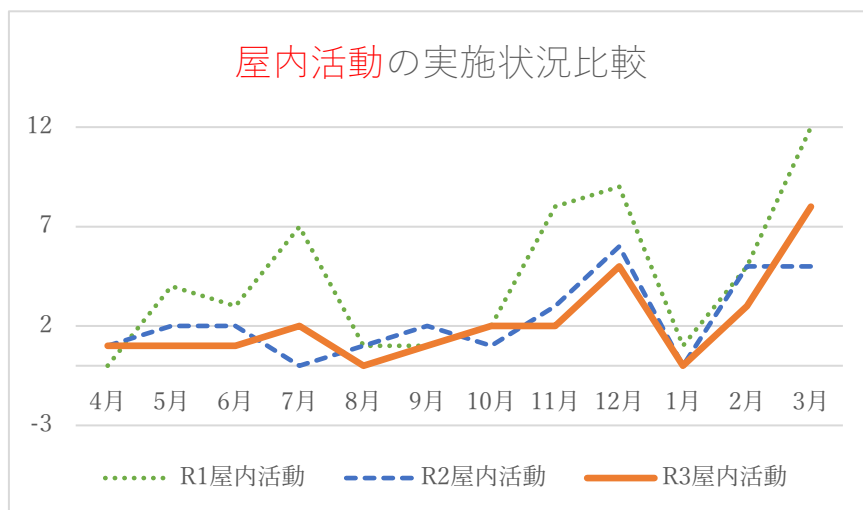


2. 新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握するため、令和元年度、令和2年度、令和3年度での各行事の開催計画状況を各年度7月31日現在で比較した。行事数は、170行事、91行事、88行事となっており、令和3年度行事数は、令和元年度と比較し約48%の減少、通年でコロナ禍にあった令和2年度と比較し3%減少で、ほぼ同数となっており、コロナ禍における行事数の減少が令和2年度から引き続いている。



実施場所別では、令和3年度の「屋外」は令和元年と比べ約47%減少、令和2年度と比べ約1%減少、「屋内」は令和元年と比べ約51%減少、令和2年度と比べ約7%減少となっており、令和2年度から引き続き、屋内屋外に関係なく感染を避けるために行事の中止を判断したものと考えられる。また、先行きの不透明な新型コロナウイルス感染症を回避するため、令和3年度においても、活動再開に慎重な団体が多数あることが推測される。

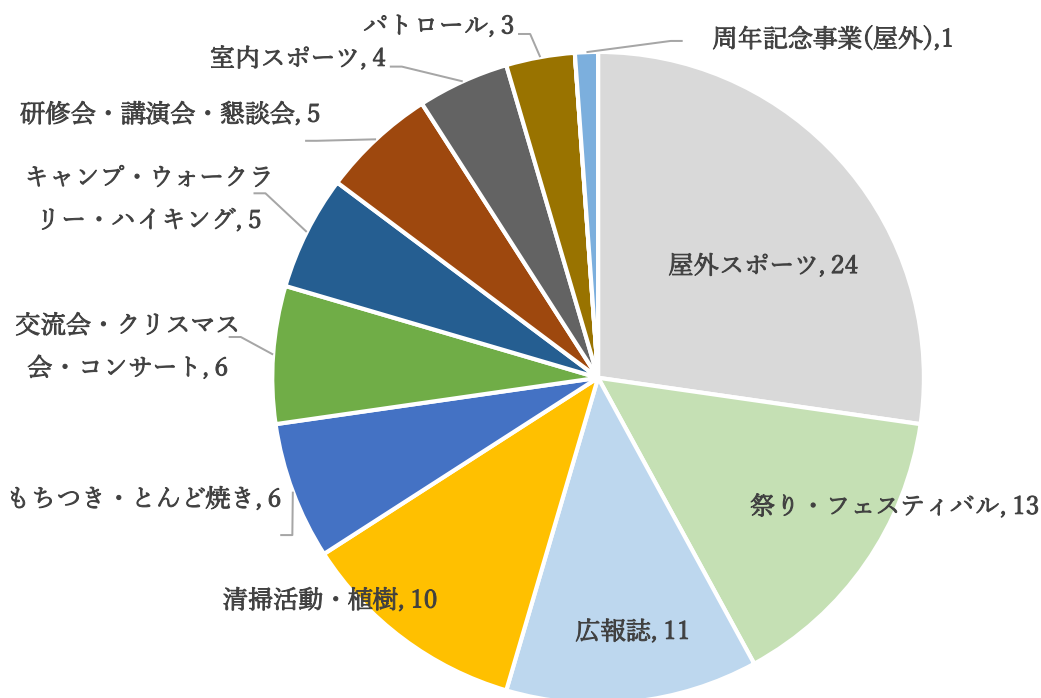


3. 新しい生活環境に応じた青少年健全育成活動

このような中、市内の青少年健全育成団体はこれまで継続してきた青少年の体験活動の機会を何とか維持しようと情報収集に努め、感染拡大防止策を図りながら、懸命に解決策を模索し、青少年のために「安全な活動」と「避けるべき活動」を判断し運営をされている。

令和3年7月31日までに計画・実施された88行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 24件」「祭り・フェスティバル 13件」「広報誌 11件」「清掃活動・植樹 10件」「もちつき・とんど焼き 6件」「交流会・クリスマス会・コンサート 6件」「キャンプ・ウォークラリー・ハイキング 5件」と室内と比較し3密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されている。

R3に実施予定の種目別行事件数（全88行事）



○本市青少年健全育成の新たな取組

① オンラインによる会議・研修会の実施

コロナウイルス感染症対策として、各団体の役員会・会長連絡会等において、密・接触を避けるため、Web会議での実施を図っている。

また、青少年育成者を対象とした青少年健全育成研修会をオンラインで行った。

② 青少年野外活動センター

コロナ禍において「少人数・短期間」の事業展開や事業の分散化を行い自然体験活動の機会を提供する。

また、オンラインによるキャンプカウンセラー研修を実施している。

4. 青少年問題協議会から、

青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は、祭りや地区運動会など様々な伝統行事を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また、キックベースボールやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中、小鳥のさえずる声を聴き、野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思いやり」の心を育んできました。これら五感で感じる生の体験は、オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。

現在も新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますが、一時は失われたこの体験活動の再開に向け、茨木の次代を担う青少年のために今できること、そして収束後に何が出来るかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りながら計画し、安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また、青少年健全育成事業に関する相談は、青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072-622-5180